

令和 2年 9 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人 淀川労働基準協会

「協会会員」対象相談会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、労働基準関連等の相談は年々増加してきておりますが、労働基準監督署での相談は少し気が引けるとお思いの「会員」もおられると伺っております。このような状況を踏まえ、この度、淀川労働基準監督署のご高配によりまして、「会員」を対象として、淀川労働基準監督署の職員が淀川労働基準協会(大阪市淀川区西三国2丁目18-16)へ出向いていただいていたの相談会を各月の第3金曜日(基本)の午前中に実施することになりましたので、ご利用のほどよろしく願いいたします。

なお、第3金曜日がだめな会員様につきましては、次の週の水曜日の午前中の相談も受付ますので多くの会員様のご活用をお願いいたします。

相談をご希望されます「会員」におかれましては、「相談会申込書」に必要事項をご記入の上、淀川労働基準協会までFAXを送付いただきますようお願いいたします。(相談希望会員は開催日の3日前までにご連絡下さい)

なお、ご相談につきましては秘匿とさせていただきます。

今月の相談会開催日 (午前中)

9 月 1 8 日 (金) < 9 月 2 3 日 (水) >

(次月、次々月につきましては以下が開催予定日です。)

1 0 月 1 6 日 (金) < 1 0 月 2 1 日 (水) >

1 1 月 2 0 日 (金) < 1 1 月 2 5 日 (水) >

以 上

## 相談会申込書

一般社団法人 淀川労働基準協会 御中

(FAX 06-6396-5602)

貴会員名 ( )

ご担当者名 ( )

ご連絡先 (TEL) ( )

◎ご相談内容 (○印を付してください。重複可。)

相談内容を簡単に記載ください

(例 36協定について)

労務管理関係 ( )

安全衛生関係 ( )

労災保険関係 ( )

◎ご希望日 ( )

◎ご希望時間帯 (いずれかに○印を付してください。)

1 9:00 ~ 10:00

2 10:00 ~ 11:00

3 11:00 ~ 12:00